

平成29年度発達障害の可能性のある児童生徒に対する連携支援事業  
(放課後等福祉連携支援事業)  
成果報告書

実施機関名 (霧島市教育委員会)

1. テーマ

発達障害等のある子供を学校と福祉機関が協働で支援する体制を構築し、教員の特別支援教育力・組織力向上につなぐ方法を明らかにする。

2. 問題意識・提案背景

霧島市には、小学校35校、中学校13校あり、特別支援学級が78学級設置されている。特別支援学級は、年々増加傾向にあり、この3年で小・中学校合わせて23学級増となっている。また、特別な支援を必要とする児童・生徒も年々増加傾向である。特別支援学級数が急増する中で、特別支援学級の指導経験のないものが担任をせざるを得ない場合も多く、専門的な知識が十分でないことから、支援方針に対して保護者の理解を得にくいこともある。平成28年4月1日から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、学校は、一人一人に必要な「合理的配慮」を提供することが義務づけられ、保護者の学校への要望も大きくなってきている。

また、平成24年4月には、児童福祉法等の改正による教育と福祉の連携の一層の推進について、障害福祉課及び特別支援教育課連名で通知が出され、学齢期に利用する福祉サービスとの具体的な連携が求められている。

3. 目的・目標

「福祉連携モデル校に国分西小学校を指定し、発達障害等のある子供を学校と福祉機関(福祉連携調整員)が、年間を通して協働で支援する体制を構築すれば、教員の特別支援教育力及び学校の特別支援教育に対しての組織力が向上するのではないか。」という研究の仮説を立て、研究実践を行う。

教育委員会が主体となつて行う取組として、(1)教育福祉連携地域運営協議会の設置(2)放課後等福祉連携調整員の指名(3)発達障害事例学習会(4)管理職研修会(5)霧島市事業所連絡会(6)霧島市障害者自立支援協議会(子ども専門部会)(7)先進地視察研修を行う。

また、福祉連携校(国分西小)が主体となつて行う取組として、(1)福祉連携調整員による学校訪問・情報共有会(2)放課後等デイサービス事業所等と学校との連絡会(3)特別支援学級専任支援員の活用(4)特別支援教育支援員の資質向上への取組を行う。

#### 4. 主な成果

「教育を支える」ネットワークや行動連携の在り方を提言していく目的で、教育福祉連携地域運営協議会を設置した。放課後等デイサービス事業所の代表である村岡氏を福祉連携校（国分西小）に配置することで、福祉機関との連携によるメリットを学校の先生方が直接感じ取ることができた。そして、管理職研修会や事業所連絡会で教育と福祉の連携について具体的に連携のステップを示したことで、「顔が見える連携」への一步を進めることができた。

放課後等福祉連携調整員と先生方の協働支援事例をタイプ別に「指導事例集」としてまとめたことで、教育・福祉・家庭が共通して取り組むことが明確になり、支援の一元化を図ることができるようになり、子供の自立に向けた成長へとつながった。また、研究の取組を「研究のあゆみ」としてまとめたことで、教育と福祉との連携体制づくりをどのようなステップで進めていけばよいかが明確になった。

#### 5. 指定校における取組概要

##### ① 福祉連携校と放課後等福祉機関との情報交換や連絡調整体制の構築

福祉連携校と放課後等デイサービス事業所との情報交換や連絡調整のために、福祉連携校である国分西小学校に放課後等福祉連携調整員 1 名を配置し、以下の取組を行った。

##### 【福祉連携調整員による学校訪問・情報共有会】

福祉連携調整員に月 2 回程度来校していただき、アセスメントの取り方、特性の理解、支援方法などについて協働で支援の在り方を検討し、担任は継続して指導を行った。学校と協働で支援した対象児童一人ひとりについてアセスメントから指導の方向性をまとめたものを「指導事例集」（11 事例）としてまとめた。そして、全職員が支援の参考にできるように、ケース会で助言していただいた資料をファイリングし、職員室に保管した。この「指導事例集」は、霧島市内の先生方のみが閲覧できる場所にデータ保存し研修会等で活用していく。

##### 【放課後等デイサービス事業所と学校との連絡会（4 事例）】

複数の児童について連携する場合、日程の調整が難しい面があった。日程の調整については、福祉のキーパーソンである「相談支援専門員」に依頼した。専門員が各事業所に連絡し、学校側が時間の取りやすい夏季休業中に実施することができた。この連絡会で得た情報は、教育・福祉両方の支援計画の策定に生かすことができた。また、お互いを知ることで、その後の連携が取りやすくなった。福祉連携調整員は、4 事例全ての連絡会に参加し、連携の助言を行った。相談支援事業所と連携することで、「日程調整」をスムーズに行うことができ、連絡会を無理なく行うことができた。

##### ② 保護者の同意を得つつ、関係機関の連携内容を発展させるための手法の研究

##### 【特別支援学級専任支援員による放課後等デイサービス事業所への引継ぎ】

本事業において 2 名の特別支援教育支援員を配置した。特別支援学級児童が交流学級で学習する際の支援も必要となることから、1 名は特別支援学級児童が交流学級に行くときの支援を行い、もう 1 名は、特別支援学校が望ましいと判断されている児童が在籍している特別支援学級に配置し、学級の授

業の充実及び放課後等デイサービス事業所との引継ぎを確実にを行う支援を行った。

担任は、それぞれの事業所や保護者への引継ぎを行うのだが、短時間に効率的に行う必要がある。そこで、引継ぎは、「その子にとって大事な引継事項」を「連絡シート」にチェック式で記入することにし、担任は、その日最も丁寧に引継ぎをしないといけない児童の引継ぎに専念し、支援員は、「連絡シート」+「口頭」で放課後等デイサービス事業所の送迎職員と引継ぎを行うようにした。このように役割を明確にし、チェック式の連絡シートという簡単なツールを使うことで、「その子にとって大事なこと」を確実に引き継ぐことができるようになった。

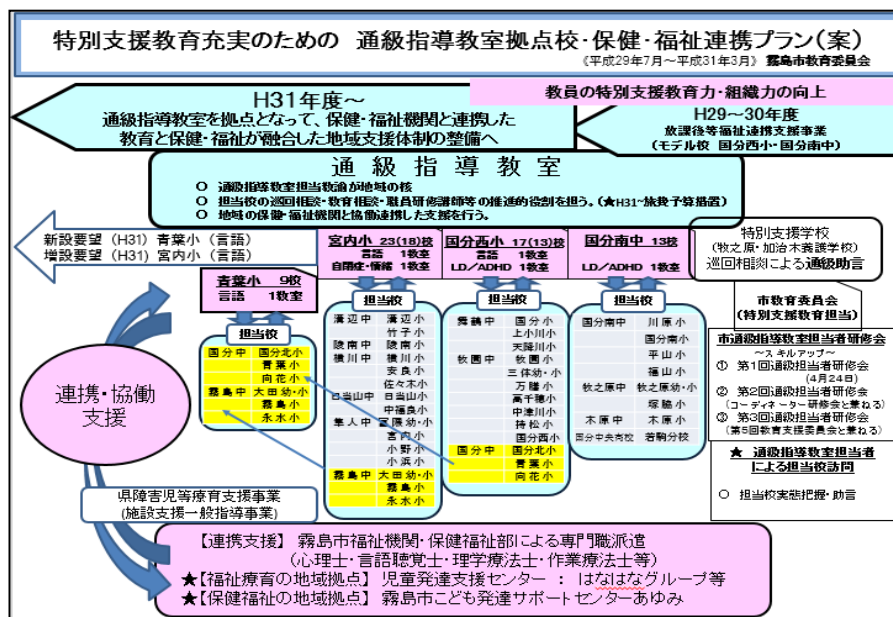
【連絡シート】	月	日( )	名前( )
1	健康面で気になること	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> あり・・・口いつもより元気がない
		<input type="checkbox"/> 少し熱がある( 度 分)	<input type="checkbox"/> ロケガをした( )
		<input type="checkbox"/> その他( )	
2	下校時のトイレ	<input type="checkbox"/> 済み	
3	バット	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	
4	バニック	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり( )	
5	宿題 国語( )枚 算数( )枚 その他( )		
6	翌日の下校時刻	時 分	
7	その他連絡	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	

## 6. 今後の課題と対応

### ① 教育委員会として

平成29年度は、研究1年目の取組として、福祉機関と小学校との連携モデルはできたが、中学校と福祉機関との連携について今後研究を継続していく必要がある。平成30年度は、国分西小学校児童の進学先である国分南中学校を福祉連携モデル校に指定し、研究を継続する。

福祉との連携において「顔の見える関係」ができてきたが、本事業終了後を見据えて、本市特別支援教育の拠点として、「通級指導教室」と保健・福祉機関が融合した地域支援体制（「霧島モデル」）づくりの研究を進めていく必要がある。その基礎として、平成30年度は、国分南中学校の通級指導教室担当者と福祉連携調整員が連携して地域の学校を支援するシステムを整えていく。



(平成31年度からの特別支援教育充実のための構想)

② 福祉連携校として

【福祉連携調整員による学校訪問・情報共有会について】

対象児童の担任以外の職員の意識を高める手立てを更に考える必要がある。また、福祉連携調整員に助言していただいた内容を引継ぎ資料として活用し、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」に記載し、次年度も支援が途切れないようにしていく。

【放課後等デイサービス事業所と学校との連絡会について】

相談支援事業所によるモニタリングの時期と、学校が連絡会を行いたい時期が異なることがある。効率的に実施できるように検討していく必要がある。また、まだ連絡会を行っていない児童についても連絡会ができるように、相談支援事業所との連携を深めていく。

【特別支援学級専任支援員による放課後等デイサービス事業所への引継ぎ】

特別支援教育支援員が介在することで、引継ぎの効率的なシステムが構築されつつあるが、「その子にとって大事なこと」を双方向で確実に引き継ぐことができるシステムを構築していく必要がある。

7. 指定校について

(小学校)

校名：霧島市立国分西小学校（平成30年1月1日現在）												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	111	4	92	4	112	3	92	3	102	3	88	3
特別支援学級	10	4	4	3	4	2	5	2	9	3	12	5
通級による指導 (対象者数)	4	1	4	2	2	1	3	1	2	1	0	0
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー	その他	計	
教職員数	1	1	34	1	0	0	1	6	0	4	48	

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障害，自閉症・情緒障害

※通級による指導の対象としている障害種：言語障害，LD・ADHD等

8. 問い合わせ先

組織名：霧島市教育委員会

- (1) 担当部署 霧島市教育委員会 学校教育課
- (2) 所在地 鹿児島県霧島市国分中央3丁目45番1号
- (3) 電話番号 0995-45-5111 (内線 3723)
- (4) FAX番号 0995-64-0731
- (5) メールアドレス gakko@city-kirishima.jp